

税務課からのお知らせ 問い合わせ先 内線343

軽自動車税種別割の
納期限は5月31日(金)

軽自動車など（一般の軽自動車のほか、原動機付自転車、小型特殊自動車や二輪の小型自動車を含む）を所有している人の税金の納期限は、5月31日です。

賦課期日（4月1日）現在、軽自動車などを所有している人は、5月10日に発送する軽自動車税種別割納税通知書で、納期限までに町の指定金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。口座振替の申し込みをしている人については、5月31日に振替しますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税種別割の領収書は、車検時の納税証明書になりますので、大切に保管してください。

軽自動車税種別割の減免

心身に障がいがある人のために使用する軽自動車について、申請すれば、障がいのある人1人に対して1台に限り、軽自動車税の減免を受けることができます。

対象となる軽自動車は、障

がいのある人または障がいの

ある人と生計を一にする人が

所有する軽自動車で、もつぱ

ら障がいのある人のために継

続的に使用している軽自動車

です。（県で自動車税種別割

の減免を受けている場合は、

軽自動車税種別割の減免を受

けることができます。）

申請に必要なもの

・身体障害者手帳など障がい

の程度を証明できる書類

・自動車検査証（原付等につ

いては標識交付証明書）

・本人または生計を一にする

人の運転免許証

・減免申請書（役場税務課に

あります）

代理人提出の場合

①委任状

②代理人の身分証

申請期限 5月31日(金)

問い合わせ先

税務課（内線343）

自動車税種別割の納期限は、

5月31日(金)です。

―兵庫県・姫路県税務所―



令和6年度 軽自動車等の税額

■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種	種別	税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー50cc以下	3,700円
特定小型原動機付自転車		2,000円
二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクタなど)	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円

■軽自動車（三輪、四輪以上）

車 種			H27.3.31以前に 初度検査をした車両	H27.4.1以後に 初度検査をした車両	初度検査から13年を 経過した車両(重課)
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪 以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※初度検査年月は自動車検査証をご確認ください。

※平成27年4月1日以後に初度検査を受けた車両から新税額が適用となります。

※平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両については、13年を経過するまでは前年の税額のままです。

□令和6年度 グリーン化特例・・・令和5年4月1日から令和6年3月31日までに初度検査を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた、環境負荷の小さいものについて、当該取得をした日の属する年度の翌年度分のみの軽自動車税の税額を軽減する特例措置

車種別		①	②		③		R 5 年度に特 例を受けたも のは、R 6 年 度では通常税 額に戻ります
		電気軽自動車 天然ガス軽自動車	H21年排出ガス規制NOx10%以上低減 または平成30年排出ガス規制適合				
区分	H21年排出ガス規制 に適合し、窒素酸化 物10%以上低減また は平成30年排出ガス 規制適合	乗用	貨物用	乗用	貨物用		
		R 12年度燃費基準 90%+R2基準達成	適用なし	R 12年度燃費基準 70%+R2基準達成	適用なし		
		(揮発油を内燃機関の燃料と する軽自動車に限る)		(揮発油を内燃機関の燃料と する軽自動車に限り、②の 軽自動車を除く)			
軽減率		75%減	50%減		25%減		通常税額
乗 用	自家用	2,700円	3,500円		5,200円		10,800円
	営業用	1,800円					6,900円
貨 物	自家用	1,300円					5,000円
	営業用	1,000円					3,800円
三輪		1,000円	2,000円 (乗用営業用のみ)		3,000円 (乗用営業用のみ)		3,900円

町職員の人事異動

4月1日付で職員の異動を発令しましたのでお知らせします。

() 内は前職

町参事級

△技監(県土木部技術企画課技術管理班長 津田知宏△町参事兼学校教育課長(学校教育課長) 大塚謙一

課長級

△税務課長(税務課副課長) 岡本昌文△住民生活課長(企画財政課副課長) 山本克典△会計管理者(総務課付課長中播衛生施設事務組合派遣) 福永知美△議会事務局長(地域振興課課長補佐) 澤田和也△総務課付課長中播衛生施設事務組合派遣(住民生活課副課長) 森公宏

副課長級

△地域振興課副課長(地域振興課課長補佐) 藤田裕文△地域振興課副課長生活科学センター長(学校教育課課長補佐給食共同調理センター所長) 中野千世子△学校教育課副課長(学校教育課課長補佐) 吉高美鈴

課長補佐級

△企画財政課課長補佐(住民生活課課長補佐) 岡田憲治△税務課課長補佐(福祉課課長補佐) 田路聡里△地域振興課課長補佐(まちづくり課土木係長) 木多教太△住民生活課課長補佐(住民生活課環

境対策係長) 青田法哉
役職定年・課長補佐級

△学校教育課課長補佐給食共同調理センター所長(会計管理者) 尾崎俊也
係長級

△福祉課高年福祉係長(福祉課主査) 黒田留理子△福祉課町民福祉係長(福祉課主査) 玉田誠司△福祉課介護保険係長(学校教育課学校教育係長 穴戸淳子△農林振興課農政係長(農林振興課主査) 後藤有岐子△まちづくり課都市計画係長(総務課人事係長) 久野智洋△まちづくり課建築係長(まちづくり課主査) 原井川琢彦△上下水道課水道工務係長(上下水道課主査) 植戸健夫

主査級

△総務課主査(議会事務局主査) 吉田卓△地域振興課主査(住民生活課主査) 平石芽巳△住民生活課主査(上下水道課主査) 松岡佑祐△まちづくり課主査(総務課付主査兵庫県姫路土木事務所福岡事業所派遣) 古河拓也△上下水道課主査(学校教育課主査) 辻中優美△学校教育課主査(総務課付主査兵庫県農業共済組合派遣) 長谷川冨加△ほけん年金課保健センター主査保健師(福祉課地域包括支援センター主査) 増田麻由子△社会教育課図書館主査(上下水道課浄化センター主査) 竹内一貴

主事級

△議会事務局主事(総務課付主事兵庫県派遣) 阿保佑夏△総務課付

主事兵庫県姫路土木事務所福岡事業所派遣(上下水道課主事) 太田圭祐

幼児園

△福岡幼児園主査保育教諭(田原幼児園保育教諭) 西井達彦△田原幼児園主査保育教諭(八千種幼児園主査保育教諭) 森照美△田原幼児園主査保育教諭(田原幼児園保育教諭) 竹中知美△田原幼児園主査保育教諭(田原幼児園保育教諭) 中川侑乃△田原幼児園保育教諭(福岡幼児園保育教諭) 藤原明日香△八千種幼児園保育教諭(福岡幼児園保育教諭) 内海桃子

会計年度任用職員

△総務課一般事務補助員(農林振興課一般事務補助員) 岸本隆弘△農林振興課一般事務補助員(住民生活課一般事務補助員) 長船早苗△八千種幼児園保育教諭(高岡幼児園保育教諭) 山口浩代△高岡幼児園保育教諭(八千種幼児園保育教諭) 米本美世

採用一般行政職

△企画財政課主事・井上桃花△税務課主事・西林真以△地域振興課主事・高橋寛英△住民生活課主事・青野詩△農林振興課主事・和田輝

採用土木職

△上下水道課主査・木村友季
採用保育教諭
△学校教育課福岡幼児園保育教諭・南山絢香△学校教育課田原幼児園保育教諭・山口華永△学校教育課八千種幼児園保育教諭・市原

夢菜

採用再任用

△税務課専門員・松田清彦△福祉課専門員・三木雅人△住民生活課専門員・谷岡周和
採用会計年度任用職員

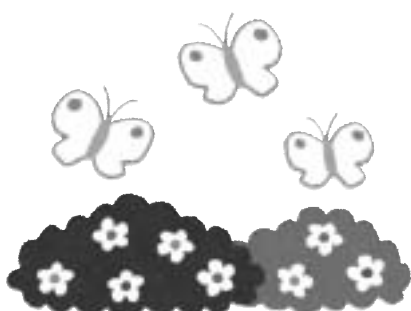
△総務課一般事務補助員・垣美紀
△税務課一般事務補助員・浅野真実子△福祉課養護老人ホーム支援員・奥平まり△福祉課養護老人ホーム支援員・奥田昭代△ほけん年金課保健センター栄養士・竹下綾希△まちづくり課道路等維持管理作業員・西村忠弘△社会教育課図書館司書補助員・竹内文△社会教育課文化センター施設管理清掃員・小谷洋一郎△社会教育課エルデホール施設管理清掃員・玉置茂幸△社会教育課八千種研修センター管理員・加芝菜二△学校教育課一般事務補助員・多田陽子△学校教育課給食共同調理センター栄養士・高岡小百合△学校教育課福岡幼児園養護教諭・広瀬日登美

採用臨時職

△住民生活課一般事務補助員・小松夏子△住民生活課一般事務補助員・平山晶子△福祉課一般事務補助員・井上純子△福祉課養護老人ホーム一般事務補助員・高橋一美△出納室一般事務補助員・藤岡朱里△上下水道課作業員・玉置一男

退職者 (3月31日付)

△技監・宇都善和(県からの派遣期間満了)・県土木部砂防課副課長△町参事兼住民生活課長・谷岡周和△税務課長・松田清彦△議会事務局長・三木雅人△地域振興課生活科学センター課長補佐・大畑由起△税務課管理係長・圓井久美子△まちづくり課都市計画係長・三枝昭仁△企画財政課主事・堀真佑△住民生活課主事・横田陽香△ほけん年金課保健センター保健師・日和さおり△上下水道課浄化センター作業員・増田利広△福祉課専門員・前田久留美△税務課一般事務補助員・斎藤美紀△農林振興課法定外公共物専門員・増田仁志△学校教育課給食共同調理センター栄養士・後藤亜佐子△学校教育課福岡幼児園保育教諭・山内孝子





そうじ、がんばるぞ！

高岡小学校1年(当時)

山本一輝

ぼくは、そうじが大好きです。いつも、早めにそうじばしよにいつて、バケツに水をくんでいます。

ぼくが、はじめてそうじをしたのは、一年生のきょうしつです。一年生、三人でしました。ゆかのふきかたを、先生におしえてもらいました。おもしろかったです。

つぎにしたのは、学しゅうしつです。学しゅうしつのうじから、たてわりはんでしました。五年生と三年生とぼくの三人ですと、先生がおしえてくれました。ほかのそうじばしよにいけるのがたのしみだったので、先生に、「いつから、そうじばしよかわるん。」とききました。先生は、「きょうからやで。」といいました。「やったあ」

とおもいました。先生が、「五年生が、むかえにきてくれるよ。」

といっていたけど、早くそうじがしたかったから、一人でききました。だれもいませんでした。つくえがいっぱいで、どうやってするのかわかりませんでした。五年生がきて、「いす上げて、わたしがはくから、いっきくん、ゆかふいてな。」

と、おしえてくれました。ふくとき、三年生が、「てんてんのところまでふくんやで。」

と、おしえてくれたので、三年生を見ながらふきました。つくえの下をふくのがたいへんだっただけで、じょうずにできました。二人とも、やさしくおしえてくれて、うれしかったです。

いまは、六年生と四年生とぼくの三人で、六年生のきょうしつのそうじをしています。あたらしく、ペランダをはいたり、つくえをふいたりするそうじをおしえてもらいました。みんな、やさしくおしえてくれるので、そうじがたのしいです。そうじをしていたら、からだがあつくなくて、きで、しんどいときもあるけど、がんばってそうじをしています。これから、いろんなところをきれいにしたいです。

一つの命

福崎小学校4年(当時)

高橋佑誓

人には命が一つしかありません。二つも三つもありません。虫も動物も魚も、命は一つしかありません。なくなってしまうたら終わりです。だからこそ、命は大切にしなければいけません。これは、ぼくが体験したことです。

ぼくは、休みの日に友だちと野球をして遊んでいました。いつもどおり、友だちと楽しく遊んでいました。でも、事故が起こりました。ぼくの頭に金属バットが当たりました。まゆ毛の上の辺りです。たくさん血が出ました。とてもびっくりました。何が起こったのか、一しゅん分かりませんでした。

「ぼくはもう死んでしまうのかな。」と思いました。家に帰って、すぐに病院に行きました。病院に着くまでの間もとても不安でした。病院に着くと、きず口をぬわれしました。めった後は、血が出なくなりしました。でも次の日から、きず口からしるが出るようになりしました。当たる場所が悪かったら、失明していたそうです。それを聞いて、とても怖くなりました。そして、「失明しなくてよかった」と安心

人権標語

しました。今もバットが当たったところは少しへこんでいるけれど、今までどおり友だちと遊んだり、水泳をしたりすることができています。ぼくは、この事故からバットがトラウマになりました。今でも少しこわいです。一つしかない命は死んだら終わりです。でも、この体験から命の大切さが分かりました。これからも、自分や周りの人の命、動物たちの命も大切にしたいこうと思います。

その笑い その一言が

悲しみのもと

田原小学校4年(当時)

梶原暖斗

声をかけよう 「大丈夫？」

その一言は 大きな一歩

八千種小学校5年(当時)

岩城奏志

笑顔って 人をつなげる

最短ルート

福崎西中学校1年(当時)

藤本優希

知っている？

見て見ぬふりは 同罪だ

福崎東中学校2年(当時)

大垣颯和



田原小学校5年(当時) 井神優愛



八千種小学校2年(当時) 岸本地潤



福崎小学校4年(当時) 大野絢士

生活科学 センター だより

若者に広がる
投資やもうけ話に注意!!

入学や入社を機に始まった新生活で交友範囲が広がる中、友人や先輩、SNS、サークルで知り合った人に、投資やもうけ話を持ち掛けられることがあります。このようなもうけ話に関する相談が18歳から20歳代の若者に増加しています。

【事例1】

大学の先輩から、今海外の会社の暗号資産を買っておくと20年後に何十倍にもなるから買っておいただほうが良い、自分も買っているから、と言われた。「お金がない」というと一緒に消費者金融のATMに連れて行かれ、言われるままに操作し50万円を借り、その場で先輩に渡した。先輩を信頼していたので、領収書を契約書はもらっていない。

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



返済が苦しくなったので、解約し返金してほしい。
(学生A)

【事例2】

友人にもうけ話があると誘われ、喫茶店で同席した人から投資について説明を受けた。その学習教材が入ったUSBメモリの購入を勧められた。代金は60万円と言われ、消費者金融で借金をして支払うよう進められ、断り切れず承諾した。さらに友達を勧誘して契約させると5万円もらえると言ったが、自分には投資や勧誘はできないと思うので、クーリング・オフしたい。
(学生B)

相談事例にみられるように、契約のきっかけは友人・知人からの誘いが多く、もうかることが強調され契約したものの、事業者の実態やもうけ話の仕組みがよくわからないうえ、事業者に解約や返金を求め

ても交渉が難しいというケースが多く見られます。

【消費者へのアドバイス】

(1) 事業者の実態やもうけ話の仕組みが分からないものは契約しない!

契約書を確認し、事業者の所在地や連絡先、もうけ話の仕組みや解約方法などをよく調べましょう。事業者の連絡先が分からなかったり、連絡手段がメールなどに限られていると、解約しようとしても交渉が難しいことがあります。
(2) 友達や知り合いから勧誘されても、きっぱりと断りましょう

友人や知人から勧誘されて断りにくい状況でも、契約したくなければ、あいまいな返事はせず、「いりません」「やめます」とだけ伝え、簡潔に断りましょう。また、SNSやメール等での加入メッセージは保存しておきましょう。
(3) 安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう

「お金が支払えない」という断り方をすると、クレジットカードでの決済や消費者金融での借金を勧められる場合があります。投資は原則として、余裕資金で行うものであり、借金をしてまで行うものではありません。

(4) 要件を満たせば、クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。不安に思ったりトラブルになった場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

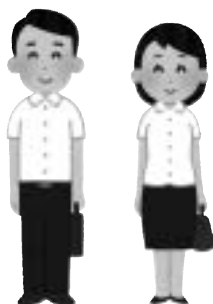
秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時
(月曜日は休館日)

福崎町エコスタイル ・キャンペーンについて

実施期間

5月1日(水)
～10月31日(木)

福崎町では、地球温暖化を防ぎ、限りある資源を大切にするため省エネ対策の一層の促進を図るエコスタイル・キャンペーンを実施しています。期間内は、町職員は品位を損なわない範囲での軽装・ノーネクタイとし、5月と10月は原則として冷房は行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。(総務課)



福崎東中学校3年(当時) 川上晃聖

生ごみの水切りに ご協力をお願いします

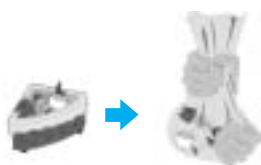
ポイント1 濡らさない

野菜の皮や使わない部分は、洗う前に切り落とし、三角コーナーなどに入れずに直接ごみ箱へ捨てるなどして、はじめから濡らさないようにする。



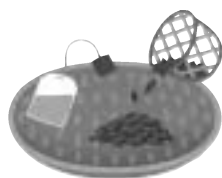
ポイント2 しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使用し、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。また三角コーナーを傾けて一晩置くだけでも、ある程度水が切れた状態となります。



ポイント3 乾かす

水のかからない場所に置いたり、新聞紙にひろげたり、一定時間放置して乾燥させてから捨てるようにする。お茶殻やティーバッグもしぼって乾燥させてから捨てるようにする。
(住民生活課)



救急車適正利用 啓発ポスター募集

提出先 姫路市中播消防署
応募資格 福崎町内の小学生
応募作品 救急車の適正利用に関するもので、
絵画の中にキャッチコピーを入れてください。

6月28日(金)
まで!!

【例文】・救命のため、正しい利用を！

- ・救急車は救命のために！
- ・救命処置が必要ですか？
- ・その119は緊急ですか？

※画用紙等は、4つ切り大、縦使い(縦書きのみ)で、裏面に学校名、学年および氏名(ふりがな)を記入してください。

※応募作品は原則返却いたしません、返却希望の人は裏面にその旨を記載してください。

※金賞作品はポスターにして、姫路市、神崎郡内に掲示します。

問い合わせ先 姫路市消防局救急課

☎079-223-9558



文化協会からのお知らせ

山桃忌奉賛第39回短歌祭作品募集

福崎町では、民俗学者・柳田國男先生と歌人・井上通泰先生、ならびにそのご兄弟の業績を偲び、毎年両先生の祥月にあたる八月に山桃忌が催されています。短歌祭は両先生にちなんで奉賛短歌祭です。多くの方々からの作品をお待ちしています。



募集作品 未発表のもの2首以内

応募要領 原稿用紙に作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を楷書で記入。

応募料 1首につき500円(現金もしくは小為替)を添えて、文化センター内・福崎町文化協会事務局へ。

締切 6月30日(日)(当日消印有効)

選者 楠田立身先生(兵庫県歌人クラブ顧問)

第39回短歌祭

日時 8月3日(土) 10:00~

場所 文化センター

主催 福崎町文化協会・福崎短歌会

自動録音機能付き電話機等の 購入補助について

電話を用いた特殊詐欺や悪質商法などによる被害を防止するため、福崎町では自動録音電話機や外付け録音機の購入費を補助しています。



対象者 福崎町に住民登録がある65歳以上の人(世帯)

対象機器 R5.12.13以降に購入した自動録音電話機又は外付け録音機

補助金額 自動録音電話機上限10,000円、外付け録音機上限5,000円

※1世帯1回限り

必要書類 (1) 補助金交付申請書

(2) 購入した補助対象機器の領収書の写し(購入者、店舗、金額、購入日、商品名が分かるもの)

(3) 購入機器の機能が確認できる書類(カタログ、仕様書等の写し)

問い合わせ先 住民生活課防災係(内線373)